

平成27年11月18日
相模原市発表資料

相模原市立上溝南小学校

子どもの権利について考えよう

～11月20日は「さがみはら子どもの権利の日」～

相模原市は、平成27年4月1日に「相模原市子ども権利条例」を制定しました。また、11月20日を「さがみはら子どもの権利の日」と決めました。

そこで、本校では、これまでの「11月いじめ防止月間」の取組に加え、11月を子どもたち自らが自分たちの権利について考えたり、生活を振り返ったりする機会を設けることとしました。

その一環として11月20日は次のとおり、「子どもの権利について考えよう」をテーマに授業をします。

実施日時 平成27年11月20日(金) 3校時(午前10:45～11:30)

実施場所 5年2組

学習内容

相模原市が作成し配付した「いっしょに考えよう！子どもの権利のこと」(リーフレット)を活用し、自分たちにはどんな権利あるのか、どんな生活をおくることが大切かなどを学習する。



連絡先
相模原市立上溝南小学校
教頭 若林 寿子
相模原市中央区上溝 782-1
042(778)3326